

公益財団法人 淀川勤労者厚生協会 2024 年度事業報告

2025 年 5 月 29 日

公益財団法人 淀川勤労者厚生協会 理事会

2025 年 6 月 19 日

公益財団法人 淀川勤労者厚生協会 評議委員会

[沿革と公益法人をめざす理由]

1947 年 2 月 10 日に西淀川労働会館附属西淀病院として出発した当法人は 1947 年 3 月 26 日 財団法人西淀川産業協会として設立、1961 年 3 月、財団法人 淀川勤労者厚生協会に名称変更を行いました。公益法人制度改革に伴い 2014 年 4 月 1 日より一般財団法人（非営利型）に移行、その後 2018 年 12 月 10 日付けで公益財団法人として認可され、現在に至っています。

当法人は、設立以来公益財団法人として長く公益的事業を遂行してきており、現在も定款に定める公益事業目的に沿って、「無差別・平等の医療・介護の事業」及び「すべての地域の人たちを対象にした健康増進事業」を柱に事業をすすめています。

2020 年 7 月 1 日、同じ理念に基づいて事業を行っている 3 つの医療法人、2023 年 10 月 1 日付けで福島の医療生活協同組合の事業を受け継ぎ、事業エリアを大阪市西北部及び茨木市、吹田市までを対象に、現在 1 病院 11 診療所、1 介護老人保健施設、1 看護小機能多機能型居宅介護事業所他 25 の介護事業所、西淀病院附属大阪社会医学研究所を有しています。

当法人は、戦後の荒廃の中、自らのいのちと健康は自らの手で守ること、すべての地域住民・労働者に無差別・平等な医療を提供することを目的に、進歩的な医師、医療従事者と労働組合、地域住民有志による出資で設立されました。国民皆保険制度が確立していない時代で、当時の様子をサンデー毎日が（1947 年 4 月 20・27 日号）「病院もわれらの手で～大阪に生まれた労働者の西淀病院」「日本最初の民主的な労働者の病院が大阪西淀川の工場街のど真ん中に生まれた」と特集を組みました。以来、78 年間、医療・介護・健康増進等の事業をすすめています。

[事業の本旨]

公益財団法人淀川勤労者厚生協会の本旨は、定款「第 3 条（目的）及び第 4 条（事業）」を掲げている通りです。

定款第 3 条（目的）

この法人は、医療並びに介護、障がい、福祉、公衆衛生の発展普及に関する事業、労働者の疾病、社会医学の研究を行い、地域住民の健康を守るとともに、生活困窮者に対し、社会福祉法第 2 条第 3 項第 9 号に規定する第 2 種社会福祉事業としての「生計困難者のために、無料又は低額な料金で診療を行う事業」を核とした無差別・平等の福祉医療、介護事業を通じて、地域住民の公衆衛生及び福祉に貢献することを目的とする。

定款第 4 条（事業）

- （1）患者の立場に立ち、無差別・平等の医療を行う病院・診療所事業
- （2）生活困窮者のための無料または低額な料金で診療を行う事業

- (3) 健康並びに生活相談に関連する福祉医療事業
 - (4) 介護保険法に基づく老人保健施設、居宅サービス事業、介護予防サービス事業、介護予防支援事業、居宅介護支援事業、施設サービス事業、
 - (5) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業及び地域生活支援事業
 - (6) 労働起因性の疾患や社会医学の研究並びに資料収集、調査に関する事業
 - (7) 地域住民との協力による疾病予防、健康増進のための事業
 - (8) 医師をはじめ医療従事者に対する研修教育並びに医学・看護学などの研究事業
 - (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- の達成をめざしています。

[事業の構成]

本事業は、医療、介護、障がい福祉サービス及び地域生活支援事業、健康増進、育成、調査・研究で構成されます。

[事業のまとめる理由]

本事業は、すべての地域住民を対象とし「無差別・平等」の地域医療・介護と地域住民の疾病予防及び健康増進に寄与することを目的としており、上記の目的を達成する手段とし、それぞれの事業を横断的に実施する必要があるため、一つの事業としてまとめています。

[事業内容]

<1>無差別・平等の医療事業（定款第4条（1）（2）（3）（7）に該当）

【内容】

医療を必要とする人を「断らない」を原則に、24時間365日の入院、救急患者の受入れ、外来診療、診療所事業、在宅医療、リハビリテーション、血液透析、健診、医療・健康・生活相談活動（法律相談を含む）、在宅・退院支援の実施、地域連携、生活困窮のための無料または低額の診療事業を通じて、すべての地域住民の医療を受ける権利である受療権を守る事業をすすめます。また、大規模災害発生時の医療・介護の緊急支援と地元での防災医療（大災害を想定した病院、事業所のBCP及び訓練の実施等）、福祉避難活動（災害時の在宅患者の安否確認、避難誘導等）を行います。

【特徴】

西淀病院は、218床の病院として、急性期一般病棟、HCU（ハイケアユニット）、地域包括医療病棟、地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟の入院機能及び血液透析、救急、総合外来を有し、地域に密着した病院として特徴があります。

西淀病院は開所以来、「いのちに差別はあってはならない」との立場から全病床、差額ベッド代金を一切徴収していません。経済的理由による受診困難な地域住民への相談活動を重視し、社会福祉法に基づく無料・低額診療事業（実施医療機関は全国の医療機関の0.4パーセント）を全医科事業所で実施しています。西淀川区、淀川区では唯一、福島区、此花区、茨木市、吹田市でも数少ない無料・低額診療事業実施医療機関として行政、学校はじめ多方面から紹介を受けています。コロナウイルス感染症が5類になって以降も、生活困窮された方々から無料・低額診療への相談は増加しております。

西淀病院は、「入院を断らない」ことを前提に「24時間・365日」救急を受け入れている二次救急医療

機関です。患者層は、生活困窮者、独居高齢者など社会的弱者といわれる人も多く、早期から医療ソーシャルワーカー（MSW）など専門職がかかわっています。患者は、大阪市内はもとより広域からこられています。

厚生労働省が行っている医療の安全と医療の質の向上を目的とした「医療の質評価・公表等推進事業」（Quality Improvement）に全日本民主医療機関連合会として参加、病院機能評価一般病院2・3rdG：Ver2 及び副機能リハビリテーション病院の認定を受け、医療の質向上につなげています（全日本民主医療機関のインターネット上で成績等情報公開中 <https://www.min-iren.gr.jp/>）。

外来は、通常の専門外来の他、救急外来、総合外来、禁煙外来、物忘れ外来、生活習慣病外来、産業医学外来などの他の医療機関には見られない特徴があります。職業病に起因する疾患の相談、受診があります。

西淀川区が日本有数の大気汚染公害地域であったことから、公害患者、大気汚染患者、呼吸器患者の治療、予防・リハビリテーションに力を入れています。

当法人は、在宅医療に力を入れ、今年度末には月950件を超える在宅医療を行っています。11の診療所のうち9診療所は在宅支援診療所（強化型）として西淀病院と連携してターミナル患者の見取りなど重症患者の対応を行っており、2診療所も次年度強化型の方針をもち地域への要望に応える準備をしています。在宅医療患者の中でも無料・低額診療を適用しています。

無差別・平等の医療事業の後継者確保のために、事業の趣旨に賛同する医学生・看護学生を対象に奨学金制度を設けています。

東日本大震災、熊本震災、能登半島地震などの大規模災害時には、要請にこたえて積極的に医療・介護・生活支援のための救援を行ってきました。具体的には、DMAT（厚労省）、JMAT（日本医師会）、PCAT（日本プライマリケア連合学会）、MMAT（全日本民医連）、行政などの要請により、災害被災者への医療・介護チームを派遣しています。発生場所・発生状況、経過などにより要請内容は刻々と変化するのに応じ、医師をはじめとしたスタッフを派遣しています。また南海トラフなどの大災害に備えた防災計画、事業存続計画を策定し、役割を担えるように準備しています。

また、病院患者の利便性向上のため、低額で駐車場及び自動販売機を設置しています。

【職員数】・・・2025年3月時点

法人全体837人（内 医師 71人、薬剤師10人、保健師・看護師266人、リハビリテーション技師86人、臨床検査技師・放射線技師・臨床工学士45人、医療事務・介護相談員（SW）66人 他）

【病床】218床（急性期一般病棟、HCU、地域包括医療病棟、地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟）

【診療所】11か所

【診療科目】

主な診療科：総合内科・呼吸器科・循環器科・消化器科・糖尿病・代謝科、血液浄化科（透析）、リハビリテーション科・心療内科・外科・整形外科・皮膚科・泌尿器科・婦人科・産業医学科、家庭医学科 他

【主な実績】・・・2024年度実績

（入院） 延べ数76,959人（一日平均210.8人）全室室料差額なし

（外来） 西淀病院救急外来、総合内科、血液透析、他11診療所の運営
年間延数224,062人（月平均18,836人）

(救急車受け入れ台数) 年間 2,676 台 (一日 7.3 台)

(在宅診療)

月在宅患者管理延数は 24,204 件 (月平均 2,017 件)、管理実数延べ 11,738 件 (月平均 978 件)

【無料・低額診療減免実績】・・・2024 年度実績

減免実績 延べ 49,172 人 (減免患者＋生活保護患者※無低率 (減免患者数) は減免患者＋生活保護患者でカウントされる。(2023 年度実績は 53,193 人) 減免金額は 30,030,879 円 (減免費用は法人が負担) 全患者 (延べ) に占める [生活保護患者＋無料低額診療減免] 患者数比率は 15.1 パーセント (2023 年度実績 16.0 パーセント)、年間相談数は 1 万件超

【主な大規模災害時支援実績】

- ・広島豪雨災害支援 (実人数 21 人) (2014 年)
- ・熊本地震支援 (実人数 18 人) (2016 年)
- ・能登半島地震支援 (実人数 3 人) (2024 年)

【看護学生奨学金制度の内容】

募集方法：大学、看護専門学校、体験企画参加者、ホームページなどを通じて募集

定員：各学年 10 人

奨学金額：一人当たり月額 5.5 万円他に、希望するものには特別奨学金 (入学金) として 33 万円を貸与しています。すべて貸与型であり、資格取得後、就業月数につき月額 5.5 万円を減免しています。進路変更、不合格などの理由で就職しなかった場合は、原則として当法人へ全額返済していただきます。

選抜方法：申請書に基づき法人が決定

<2>無差別・平等の介護事業 (定款の第 4 条 (4) (3) に該当)

【内容】

介護老人保健施設、看護小規模多機能型居宅介護、訪問看護・訪問介護、認知症対応型通所介護、通所介護、通所リハビリ、居宅介護支援など 25 の指定介護事業所を運営しています。地域のすべての介護を必要とする地域住民の介護を受ける権利を守る無差別・平等の介護事業を行うとともに、介護老人保健施設よどの里では無料低額介護老人保健施設利用事業を実施し、生活困窮者の利用料軽減をはかる事業を行っています。

【特徴】

当法人では、訪問看護が制度化されていなかった 1970 年代から無報酬で訪問看護を実施し、今日の介護保険制度のさきがけの役割を果たしてきました。当法人の介護事業は、民間事業者も参入ができる介護保険制度のもと、不採算部門ですが独居重症、生活困窮者など社会的弱者に積極的に相談にのり救済する役割を担い、さらに病院・診療所など医療との連携を重視し、24 時間 365 日対応を重視しているのが特徴です。

また、当法人は、地域包括支援センター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、行政機関等との地域連携を重視し、2015 年度から西淀川区医師会事業である「西淀川区在宅医療・介護連携相談事業」のコーディネーターとして専任者を配置し、連携の中心的な役割を担っています。

1. 1998 年開設の老人保健施設よどの里は、在宅強化型老健として地域の医療、介護連携の要の役割を果たしています。よどの里（100 床・ショートステイ・デイケア・訪問リハビリテーション）では、社会福祉法に基づき生活困窮者への施設費用を無料又は低額で提供しています。要介護度が高く（平均 3.55）、独居・老々世帯など社会的困難を抱える利用者が多いのが特徴です。2024 年度の無料・低額事業による減免額は 6,069,746 円でした。
2. 在宅総合センター「らくらく」は、看護小規模多機能らくらく、訪問看護ステーションコスモス、ケアプランセンターみてじま、よどきょう相談支援事業所、デイサービスみてじま、淀協ホームヘルプステーションみてじま、が同一施設内にあり、通所、泊り、夜間も対応する訪問看護・介護、相談、助言の機能を備えながら「24 時間 365 日」対応で在宅看護・介護を支えています。絶えず西淀病院と連携し、必要時にはいつでも診療、入院が可能となっています。
3. 看護小規模多機能らくらくは、胃ろう、経管栄養、じょくそう処置など医療・看護必要度の高さに加えて終末期・看取りが増加しています。平均要介護度は 4.00 と全国平均 3.1（R2 年度福祉医療機構調査）を上回っています。新型コロナ陽性者を受け入れました。
4. 訪問看護ステーションコスモスは、機能強化型 1（24 時間対応・ターミナルケア年間 20 件以上・重症者受け入れ・ケアプラン事業所併設・地域住民に対する情報提供・相談などの要件を備えた事業所）であり、看護小規模多機能居宅介護事業所一体の事業です。とりわけ夜間の訪問看護は年間 1000 件を越え、在宅見取りは年間 29 件となっています。夜間当直体制を取っているのは近隣行政区（西淀川区・淀川区・福島区）ではありません。
訪問看護ステーションえがお、訪問看護ステーションさくら（此花区）、訪問看護ステーションあいかわ（吹田市）、茨木訪問看護ステーション「さくら」（茨木市）は医療機関との連携で重度介護者が多く、24 時間・365 日対応で医療との連携を重視しています。新型コロナ感染症陽性者への訪問看護も継続してきました。
5. 淀協ホームヘルプステーションみてじま、ヘルパーステーションさくら（此花区）、ヘルパーステーションあいかわ（吹田市）、ホームヘルプステーションえがおでは、終末期や医療重度利用者のケースに多数対応し、最期の時を自宅で過ごしたいというご本人やご家族の願いに応えています。
6. 居宅支援事業（淀協ケアプランセンター、ケアプランセンターみてじま、ケアプランセンターあい、此花診療所居宅介護支援事業所、相川ケアプランセンター、茨木診療所居宅介護新事業所、介護支援センターえがお）は、西淀病院、他診療所、地域包括支援センター等と連携して重度の利用者、経済的困窮者、虐待事案の解決など対応困難ケースにも 24 時間・365 日対応しています。また、淀協ケアプランセンターは、利用者以外の地域の介護相談などに幅広く取り組んできました。
7. 認知症対応型デイサービス（デイサービスハウス安住、くつぬぎハウス）は、介護利用者の重症度が高く、介護の質の確保や安全性を考慮し、入退院、在宅診療など医療と強く連携しています。自治会な

どと協力し地域のすべての人を対象とした相談機能、認知症講座開催などの事業を行っています。また、相川通所リハビリテーションは医療連携を強め、デイサービスセンターみてじま、ふれあいデイサービス此花、野田診療所通所リハビリ・短時間通所リハビリ、デイサービスセンターあいかわは地域に根差したデイサービス等のデイサービスとして役割を担っています。

【対象者】

介護を必要とするすべての人、とりわけ生活困窮及び独居、老々世帯などの生活上の困難を抱えている人

【介護利用者数】・・・2024 年度実績

- ・入所（ショートステイ含む） 年間 33,241 人（平均介護度 3.55）
- ・通所系事業利用者 年間延べ 38,765 人、訪問看護のべ件数 32,690 人、訪問介護のべ件数 39,763 人
- ・訪問リハビリテーション 年間延べ 5,201 人
- ・ケアプラン年間延べ 13,878 人
- ・看護小規模多機能型居宅介護 登録数 251 人

【無料低額利用者減免実績】・・・2024 年度実績

延べ 4,669 人（減免率 14.4 パーセント） 利用減免額 6,069,746 円

<3>無差別・平等の障がい福祉サービス事業及び地域生活支援事業（定款第 4 条（5）に該当）

【内容】

誰もが置き去りにされない社会への貢献事業として「障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく障がい福祉サービス事業及び地域生活支援事業」をすすめます。

【特徴】

2024 年度、居宅介護延べ訪問数 425 件に延べ 4,803 回訪問しています。この事業に取り組む当法人の特徴は、行政や医療機関と密接に連携でサービス提供している事です。

<4>地域住民との協力による健康増進及び疾病予防事業（定款第 4 条（7）に該当）

【内容】

「誰もが安心して健康に住み続けられるまちづくり」をモットーに地域住民のための健康増進及び疾病予防事業を行います。

【特徴】

西淀病院（日本で 18 番目、大阪府下 2 番目）はじめ法人内全ての事業所（診療所・介護事業所グループ・日本で 62 番目）が、WHO（世界保健機関）HPH（Health Promoting Hospital & Health Services：地域健康増進事業所）の認証を受け、地域のすべての住民を対象に疾病予防・健康増進活動をすすめています。2024 年広島で開かれた国際 HPH カンファレンスで日本では初めて G N T H 賞（GLOBAL NETWORK FOR TOBACCO FREE HEALTHCARE SERVICES）を受賞しました。西淀川区・淀川区の各小学校高学年児童を対象に防煙教室を行っています。

当法人の地域は日本有数の大気汚染地域であり、公害患者、呼吸器疾患が多い地域です。独立行政法人環境再生保全機構が実施する「地域における COPD（慢性閉塞性肺疾患）事業」に協力し、「地域における

COPD の普及啓発を行い、早期発見を促すとともに、地域における COPD 患者や医療従事者等の呼吸ケア・リハビリテーションを普及、浸透、患者の自己管理能力並びに QOL の向上を図る。」ことを目的に呼吸ケア・リハビリテーション教室を実施してきました。また、地域、職域の人びとによって組織された「西淀川・淀川健康友の会」と連携協力して、すべての地域の人を対象に疾病予防、健康増進等の事業を行っています。その他、水俣特措法に基づく水俣病掘り起し検診・相談、福島第一原発事故による避難者検診・相談など社会医療課題に取り組んでいます。

【各研修・講座の概要】

1. 健康塾

- ・対象者：すべての住民
- ・募集方法：法人内事業所、健康友の会機関紙などを通じて広く募集しています。
- ・実施場所：法人内会議室
- ・受講費用：10 回講座で資料代として 3000 円（1 回のみの場合は 500 円）。講師は職員のため講師料は無料です。
- ・内容：健康友の会と協力して、すべての住民を対象に、「健康塾」を実施しています。2018 年度には第 20 回を数えてきていました。法人として当者を配置し、卒業生はこれまでに 400 人を超え、卒業後、自主的に地域の健康相談員として役割を担って頂いています。新型コロナウイルス感染症流行から休止を余儀なくされましたが、コロナ禍でフレイル低下や社会的孤立の傾向が顕著で再開が待たれます。

2. 各種健康講座、健康教室

- ・対象者：すべての住民
- ・募集方法：法人内事業所、健康友の会機関紙などを通じて広く募集しています。
- ・参加費：原則内部講師のため無料です。外部講師を招く場合も原則無料です。
- ・実施場所：法人の病院、診療所の会議室、公的施設他
- ・内容：健康友の会と協力して、すべての住民を対象に、認知症予防はじめ各種健康講座・健康教室を開催して、地域住民の疾病予防・健康増進に取り組んでいます。コロナ禍で休止を余儀なくされましたが、フレイル低下や社会的孤立の傾向が顕著で再開が待たれます。

3. 防煙教室

- ・対象者：西淀川区・淀川区の小学高学年
- ・実施場所：小学校
- ・費用：無料
- ・内容：西淀川区・淀川区の小学校高学年を対象に、医師会、区役所、PTA 協議会の後援事業として「防煙教室」を行っています。

4. 公害認定患者・COPD 患者のリハビリ教室「らくらく呼吸会」、啓発活動

- ・対象者：地域の公害認定患者・COPD 患者及び予備軍、他希望する人
- ・実施場所：法人内 3 診療所

- ・費用：無料

- ・内容：公害認定患者・COPD患者のリハビリ教室「らくらく呼吸会」は、法人内3つの診療所（のぞと・千北・姫島）で誰でも参加できるよう広報を行っています。内容は、自己管理、歩行、呼吸リハビリ、体力測定、栄養指導、防煙、薬などについての啓発・教育です。

- ・事業の特徴：独立行政法人環境再生保全機構「地域におけるCOPD対策推進事業」の受託を受けた公益財団法人公害地域再生センター（あおぞら財団）の事業企画に委員、講師を派遣し、上記内容を実施しています。尚、大気汚染公害裁判和解金を活用したあおぞら財団とは公害患者及び地域住民の健康保持、改善をすすめる上で密接な協力関係にあります。

5. 社会医療課題としての健（検）診・相談活動等

福島原発事故避難者健診、水俣病掘り起し検診など日時を決め、家族会、患者会、関係者等を通じて広報し実施、無償で行っています。また、昨今大きな社会問題化している有機フッ素化合物（PFAS）による汚染問題に住民の健康を守る立場から、住民を対象にした学習会を開催、血液検査、PFAS相談外来などに取り組みました。

6. 健康友の会と協力・連携した地域での健康増進

法人の特徴として、「西淀川・淀川健康友の会（会員2.3万世帯）」「いばらき健康友の会（会員2.7千世帯）」「健康友の会あいかわ（会員6.6千世帯）」「このはな健康友の会（6.2千世帯）」「健康友の会ふくしま（1.4千世帯）」と一緒に、地域のすべての人びとを対象に地域における疾病予防・健康増進をすすめています。

今年度も例年行っていた健康まつり、健康講座などの健康増進事業がコロナ禍のもとで大幅に制限され、多くは開催を断念しましたが、気になる患者、利用者、健康友の会会員を対象に電話による「お元気ですかコール」や熱中症予防訪問、電話による健康相談、地域で行うフードバンクやこども食堂などに積極的にかかわり行いました。

また、健康友の会が発行する機関紙を通じて医療、介護事業や疾病予防、健康増進などの記事や無料・低額診療事業や生活相談などの紹介、看護師等の募集等の広報を行っています。法人の理念に賛同する健康友の会会員から無利息の借入金（地域協同基金）を募集しています。

【2024年度主な実績】

- ・班会・サークル（全）10支部 年間1084回 延べ10,336人
- ・スクエアステップ 5支部 年間82回 延べ1017人参加
- ・オンラインわくわく健康体操 6支部 年間46回 延べ246人参加
- ・ノルデックウォーキング 年間18回 延べ96人参加
- ・健康麻雀 6支部 年間57回 延べ621人参加
- ・モルック 8支部 年間137回 延べ1452人参加
- ・西淀川区・淀川区各小学校高学年対象の「防煙教室」実施
2024年度は中学校1校、小学校5校、年間6回開催
- ・原発避難者健診（2回）
- ・認知症予防教室 2024年度実績 12回開催

・健康支援活動：フードバンク 5 回開催、延べ 4856 名の利用
その他、映画上映、太極拳、スマホ教室、囲碁・将棋、ちぎり絵、コーラスなどの延べ 16,862 名の参加

<5> 育成（定款第 4 条（8）に該当）

【内容】

医師をはじめ医療従事者に対する研修教育及び医学生、看護学生の実習受け入れ、高校生を対象に医療体験企画を通じて地域医療の魅力、やりがいを伝え、不足する地域医療を担う医師、看護師の育成をすすめています。介護事業では、介護福祉士養成学校の学生の実習受け入れも行っています。

【事業概要】

1. 医師初期・後期研修

内容：西淀病院は、2004 年度から開始された厚労省医師臨床研修制度（2 年間）による基幹型臨床研修指定病院としての指定を受け医師初期研修に取り組んでいます。2018 年度から発足の日本専門医機構による新専門領域である総合診療専門医（注）機関として専攻医養成機関（3・4 年目）として総合診療医養成プログラムに基づき、赤ちゃんからお年寄りまで、「疾病の予防、介護、看取りなど保健・医療・介護・福祉活動にとりくみ地域で生活する人びとの命と健康にかかわる幅広い問題に適切に対応し、以て国民の健康・福祉向上に貢献する」ことを目的とし、当法人は「大阪家庭医療センター」の基幹病院及び診療所として役割を果たしています。

（注）日本専門医機構 19 の専門医領域のうち、急速な高齢化等をふまえ、健康にかかわる諸問題に適切に対応する総合的な診療能力を有する専門医として、総合診療が位置づけられている。

2. 医学生・看護学生等の臨床実習受け入れ

内容：地域医療・介護を担う医師、看護師、介護福祉士の養成のために医学生、看護学生、介護福祉士養成学校の学生の臨床実習受け入れを行っています。

募集方法：各大学、専門学校、ホームページ、専門雑誌などを通じて募集

募集人員：各毎年 10 人から 100 人程度。

参加費：学生は無料ですが、学校を通じて行う場合は学校から所定費用 1 日 1,000～3,000 円を頂いています。

3. 体験企画

内容：高校生を対象にした一日医師体験、看護師のミニ体験や現役の医師、看護師との懇談やアドバイスをを行う企画、医療体験はリハビリ技師等を目指す学生の体験企画等を行っています。

募集方法：高校、ホームページなどを通じて募集しています。

募集人員：毎年 100 人から 500 人程度。

参加費：無料

【主な実績】

- ・初期研修医の受け入れ（初期研修 3 人）（2024 年度実績）
- ・総合診療医・家庭医プログラム実施
- ・地域医療を担う医師、看護師を養成するために、医学生、看護学生の臨床実習の実施及び中・高校生

を対象にした1日医師体験、看護師体験、医療体験企画等を行いました。医学生実習は37人、看護学生実習は302人受け入れました。高校生1日医師体験は17人、高校生1日看護体験23校86名の参加がありました。

・看護奨学生数（2024年3月現在 13人）

<6>調査・研究に関する事業（定款第4条（6）に該当）

【内容】

労働起因性の疾患や社会医学の研究並びに資料収集、調査、相談に関する事業を行います。

【特徴】

1979年に開所した淀川勤労者厚生協会・西淀病院附属大阪社会医学研究所は、労働起因性疾患の職業病外来、職業病検診、労働環境調査、産業医活動及び調査・研究・資料収集事業に取り組んできました。初代所長の田尻俊一郎医師は、世界で初めて「過労死」という言葉を用い、過労死を社会に提起しました。1988年米・シカゴトリビューン紙は「ジャパニーズ“KAROSHI”」として The Japanese live for their work and die for their work.（日本人仕事のために生き、仕事のために死す）と大きく報道し、国連人権委員会でも議論されるなど国際的な関心が広がる契機となりました。これらの取り組みは、今日の労働基準法の改善や過労死防止法制定に大きな影響を及ぼしました。以来、他の医療機関にはない職業病に対する専門医師、スタッフを配置し、調査・研究・資料収集、相談、府下唯一の産業医学外来を開設しています。保育士、手話通訳者などの職業病検診に取り組むとともに、保育所、障がい者作業所等福祉施設などの産業医活動を行っています。これら労働起因性疾患及び社会医学課題で調査・研究・学会発表等を行っています。

近年、社会問題となっている有機フッ素化合物（PFAS）汚染問題に関わって、健康被害の実態解明のために、住民と一緒に自主的な血液検査を実施、また解析結果を踏まえて、PFASフォロー外来の実施し、高濃度の方の健康管理に努めています。

【調査・研究方法】

当該の事業所、労働組合及び患者、利用者、地域住民などを通じての聞き取り、アンケート、実地調査、相談、診療等を通じて行っています。

【発表・公表の方法】

日本産業衛生学会、日本社会医学会、日本プライマリケア連合会などの学会での研究発表や論文発表、マスコミへの公表を行っています。

【主な実績】

主な研究・発表として「過労死問題意見集」「手話通訳者の健康問題」「JR運転手の『乗務中の眠気』実態調査報告」「開業医の生活時間実態調査」、「大阪泉南地域における石綿による健康被害調査」「小学生高学年対象にした喫煙予防」等々。

[法人内施設一覧]

<医療事業>

《1》西淀病院（218床）

大阪市西淀川区野里 3-5-22

《2》西淀病院附属大阪社会医学研究所

大阪市西淀川区野里 3-5-22

《3》のざと診療所	大阪市西淀川区野里 3-5-34
《4》姫島診療所	大阪市西淀川区姫島 2-13-20
《5》千北診療所	大阪市西淀川区大和田 5-5-3
《6》ファミリークリニックなごみ	大阪市淀川区加島 4-2-17
《7》ファミリークリニックあい	大阪市淀川区西三国 1-3-29
《8》此花診療所	大阪市此花区春日出北 1-1-25
《9》伝法高見診療所	大阪市此花区高見 2-5-9
《10》西島診療所	大阪市此花区西島 4-2-3
《11》相川診療所	吹田市南高浜町 32-19
《12》茨木診療所	茨木市元町 4-16
《13》野田診療所	大阪市福島区野田 3-13-44

<指定介護事業>

《1》介護老人保健施設よどの里（100 床）	大阪市西淀川区姫島 2-13-20
《2》同 短期入所療養介護	大阪市西淀川区姫島 2-13-20
《3》同 通所リハビリテーション	大阪市西淀川区姫島 2-13-20
《4》同 訪問リハビリテーション	大阪市西淀川区姫島 2-13-20
《5》看護小規模多機能らくらく	大阪市西淀川区御幣島 4-3-22
《6》訪問看護ステーションコスモス	大阪市西淀川区御幣島 4-3-22
《7》訪問看護ステーションコスモスサテライトあい	大阪市淀川区西三国 1-3-29
《8》淀協訪問看護ステーションえがお	大阪市福島区海老江 7-3-16
《9》淀協ホームヘルプステーションみてじま	大阪市西淀川区御幣島 4-3-22
《10》デイサービスセンターみてじま	大阪市西淀川区御幣島 4-3-22
《11》ケアプランセンターみてじま	大阪市西淀川区御幣島 4-3-22
《12》ケアプランセンターあい	大阪市淀川区西三国 1-3-29
《13》デイサービスセンターハウス安住	大阪市西淀川区竹島 3-2-12
《14》デイサービスくつぬぎハウス	大阪市西淀川区姫島 2-13
《15》ふれあいデイサービス此花	大阪市此花区春日出北 1-1-25
《16》此花診療所指定居宅介護支援事業所	大阪市此花区春日出北 1-1-25
《17》訪問看護ステーションさくら	大阪市此花区春日出北 1-1-25
《18》ヘルパーステーションさくら	大阪市此花区春日出北 1-1-25
《19》訪問看護ステーションあいかわ	吹田市南高浜町 32-19
《20》ヘルパーステーションあいかわ	吹田市南高浜町 32-19
《21》相川ケアプランセンター	吹田市南高浜町 32-19
《22》相川診療所通所リハビリテーション	吹田市南高浜町 32-19
《23》デイサービスセンターあいかわ	吹田市南高浜町 32-19

《24》 茨木診療所居宅介護支援事業所	茨木市元町 4-16
《25》 茨木訪問看護ステーション「さくら」	茨木市元町 4-16
《26》 介護支援センターえがお	大阪市福島区吉野 4-5-2
《27》 ホームヘルプステーションえがお	大阪市福島区吉野 4-5-2
《28》 野田診療所通所リハビリテーション	大阪市福島区野田 3-13-44

(指定障がい福祉事業)

《1》 よどきょう相談支援事業所	大阪市西淀川区御幣島 4-3-22
《2》 淀協ホームヘルプステーションみてじま	大阪市西淀川区御幣島 4-3-22
《3》 ヘルパーステーションさくら	大阪市此花区春日出北 1-1-25
《4》 ホームヘルプステーションえがお	大阪市福島区吉野 4-5-2
《5》 ヘルパーステーションあいかわ	吹田市南高浜町 32-19

【指定医療機関】

- ・ 国民健康保険法・健康保険法指定保険医療機関
- ・ 労災保険指定医療機関
- ・ 生活保護法指定医療機関
- ・ 公害健康被害補償法指定医療機関
- ・ 結核予防法指定医療機関
- ・ 心身障がい者指定医療機関
- ・ 被爆者医療一般指定医療機関
- ・ 被爆者健診実施受託契約医療機関
- ・ 小児特定疾患治療研究受託医療機関
- ・ 厚生労働省医薬品副作用モニター病院
- ・ 厚生労働省臨床研修病院
- ・ WHO・HPH認証施設
- ・ 協会けんぽ生活習慣病予防健診委託医療機関
- ・ 大阪市特定健診委託医療機関
- ・ 石綿健康管理手帳所持者健康診査受託医療機関